## 令和4年12月橋本市議会定例会会議録(第3号)その4 令和4年12月6日(火)

(午後1時00分 再開)

○議長(小林 弘君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番10、16番 田中君。

〔16番(田中博晃君)登壇〕

〇16番(田中博晃君)皆さま、こんにちは。

最後の質問者となります。最後、結構やりづらいんですよね。早う終わったほうがええんかなとか思いながら。ただ、そういう声は一切無視して、自分のペースでやっていこうと思っております。一般質問に入る前に、実は先日、体調を崩しました。その際はとてもお世話になり、ありがとうございました。そのとはいるいろ検査をしとるんですけれども今のところ何もないみたいですが、ちょっとだけたばこは吸わんようにしています。そのうち吸うたら、何もなかったんやなと思っておいてください。

それでは、通告に従いまして、一般質問を 行います。

橋本ワクワク大作戦Vol. 3です。

「あのまちは活気あるよね」、「あんなまちに住んでみたい」、「うちは何で」といった声を聞くことがある。本市が住民の皆さんや来訪される方々から「橋本市ええわ」と言ってもらえるような、そして橋本市に携わる全ての皆さんがわくわくするようなまちを創造していくためには、まずは行財政改革によるお金の確保が改めて必要だと考える。

よって、以下を問います。

一つ目。長期総合計画の人口ビジョンより 下方修正が必要だと感じています。人口減少 はまだまだ進むと仮定した場合、今後の税収 にも大きな影響があります。そこで、3年先、 5年先、10年先を見据えた予算編成について、 税収減をどの程度加味しているのか。

二つ目。人口減税収減から、さらなる行財 政改革が検討されていると考えます。そこで 業務委託について、仮にPFS(成果連動型 民間委託契約方式)を導入すると、審査会や 第三者委員会の設置など委託先や行政的に手 間を取る部分はあるけれども、お金の使い道 は市民に分かりやすい。そこでPFSへの転 換も一つの材料だと考えるが、本市の見解は。

三つ目。行財政改革は本市だけでなく、自 治体の規模にかかわらず様々な改革がなされ ている。その一つにRPAがある。本市もふ るさと納税等一部業務のRPA化には取り組 んでいるかと考えるが、他自治体が率先して 取り入れている給与計算や窓口業務について は取り組まれていないと考えています。さき の決算委員会でも人員不足が答弁の中で幾度 も発言がありました。RPA化により行財政 改革や人員配置についても新たな道筋が広が ると考えるが、本市は導入に対しどのような 議論・検討がなされているのか。RPAとい うのは、ロボティック・プロセス・オートメ ーションの略で、パソコン上で簡単な業務、 単純作業を定型化して機械にやってもらうと いう内容です。それを先に言うとかなあかん かったですね。

以上、壇上からの質問を終わります。明確 な答弁、よろしくお願いいたします。

○議長(小林 弘君) 16番 田中君の質問、 橋本ワクワク大作戦Vol. 3 に対する答弁を求 めます。

総務部長。

[総務部長(井上稔章君)登壇]

○総務部長(井上稔章君)橋本ワクワク大作戦についてお答えします。

まず、一点目の今後の税収減をどの程度加 味して予算編成しているのかについてですが、 本市の財政計画は、令和3年12月に策定した 橋本市中期財政計画が直近のものとなります。 中期財政計画は、令和8年度までの計画となっており、毎年度、決算状況を加味し、見直 しをかけながら計画的に財政運営を行うこと としています。

議員おただしの税収につきましては、計画 策定時点での人口減少による影響に加え、税 制改正や企業誘致の影響を考慮した上で試算 しており、令和3年度からの5年間で約2億 円の減収を見込んでいます。市税の減収分は 普通交付税への影響もあるため、純減にはな らないものの、歳入の減収分は歳出を縮減す ることで予算編成を行うこととなります。

また、今後10年以降の財政計画については 策定していませんが、現在の中期財政計画終 了に合わせ、将来の人口減少を見据えるとと もに、社会情勢も予想した上で次期計画を策 定する予定です。

次に二点目の業務委託のPFS制度への転換についてお答えします。

本市の行財政改革の取組は、平成30年度から令和9年度までの第2次行政改革大綱及び平成30年度から令和4年度までの第2次行政改革推進計画により推進しており、人口減少、少子高齢化が進み、財政状況が厳しくなる中で、より質の高い行政サービスの提供や効率的な経営の視点に立った行財政運営を行うこととしており、議員おただしのPFS制度の導入については、行政改革大綱において民間活力の活用に該当し、費用対効果を十分考慮した上で積極的に活用することとしています。

PFS制度は、令和3年2月に内閣府において作成された共通的ガイドラインにより以

前に比べ取り組みやすくなっており、令和3年度末時点で全国72事例の事業実績があり、 医療・健康、介護、就労支援等の社会的事業 において導入が進んでいます。

制度を導入することで、委託の終了時点で 事前に設定した指標により達成度が明確にな るというメリットもある一方で、成果連動リ スクの一部を民間事業者が負担するため、受 託意向が低下し競争性が働かなくなるなどの デメリットも考えられ、まずは、先行事例な どを参考に本市への導入可能性を検証したい と考えます。

最後に三点目のRPA導入による行財政改革についてお答えします。

RPAは、これまで人間が行っていた定型的なパソコンでの作業をソフトウエアに定義して作業を代替・自動化する技術で、本市におきましても平成30年度より取り組んでいます。

これまでの取組内容ですが、平成30年度には国の業務改革モデルプロジェクトの委託を受け、市民課、税務課、こども課等の13の事務作業につきまして、大阪府熊取町と共同で実施・検証しました。

また、令和2年度には、これも国の委託事業である自治体行政スマートプロジェクトを活用し、大阪府の河内長野市、奈良県五條市と共同で、受信メールの振り分け、ふるさと納税における寄附情報の抽出・取り込み、AIによる会議録の作成など4業務について取り組みました。

議員おただしのとおり、RPAの活用は、職員が行っていた作業を自動化することにより、作業負担の軽減と自動化で生じたマンパワーを企画立案や対面相談などに集約できる効果があるため、今後も行財政改革の観点から対象業務を増やしていきたいと考えていますが、実証した業務の中にはRPAに不具合

が生じ、プログラムの修正に多大な時間と労力が必要となったケースや、全庁に横展開する業務に対して汎用性に乏しかったなど、効果が実証されなかったものも少なくなく、導入時点での慎重な検討は不可欠です。

このことから、RPAの導入にあたっては、 費用及び作業の負担と効果のバランスを見極 めながら、有効活用を検討したいと考えてい ます。

なお、おただしの給与計算及び窓口業務の RPA化につきまして、まず給与計算につい ては、既に人事給与システムによる運用を行 っており、RPAの導入による大きな変革は ないと考えますが、他の自治体のRPA化の 事例も参考にし、さらなる業務効率化に向け て取り組んでいきたいと考えています。また、 窓口業務につきましては、平成30年度に検証 を行いましたが、RPAの導入を行った業務 はありません。

今後、RPAの技術革新も考えられることから情報収集を行う必要はありますが、窓口業務に関しましてはRPAだけではなく、アウトソーシングなどほかの方法と合わせた効果の検証が必要だと考えています。

〇議長(小林 弘君) 16番 田中君、再質問 ありますか。

16番 田中君。

O16番(田中博晃君)答弁ありがとうございます。

やっぱり様々な事業を行っていくにはお金が必要やと。市長をはじめ職員の皆さんの活躍で、ひとときの財政の危機は一瞬脱したのかなというのはありますけれども、やはりこれから人口も減っていく、さらに扶助費がもっともっとかかってくるであろうと推測される中では、まずお金の確保が必要なのかなと、私はそのように考えています。

長期総合計画で、2027年、6万人という目

標人口になっていますけれども、実際は既に 今の段階で6万人、だいたい5年ぐらい前に 来てしまっているのかなという気がしていま す。答弁であった財政の場合は現実の数字と いうんかな、一番近い人口で出していってい るけれども、どうしても私たちや市民の方に 見えるところは長計の数字が見えていくとい うこともあって、理想と現実というんかな、 変な見方をしたらダブスタとは言わんけれど も、そうも見えてくることもあると。

当時、長期総合計画の特別委員会に私も参 加させてもらっていました。人口ビジョン等 様々な質問とか議論もあった中で、やっぱり 目標人口達成のためには、結構市当局も強気 とは言いませんけれども、こうやったらこの 人口に近づけていけるんだというような発言 もあったんですけれども、現実は先ほど話し たとおり、もう既に5年前倒しという言葉が ええかどうか分からんけれども、5年早く6 万人という人口になってきてしまっていると。 でも、長計は夢じゃなくて、そこに向かって いくために何らかの努力をしていかんなん。 もちろんある一定期待値というのがあるにせ よ、そこに進んでいかんなん。コロナがある なしにかかわらず進んでいかなあかんかった んかなというふうに考えております。

人口減少ってやっぱり悪循環がいろいろあって、就職に関しては企業誘致等々あって、一旦、就職の幅、枠は広がったというのがあるんやけれども、大学とか専門学校等進学という部分で考えたら、どうしても市外、県外へ出ていくことが多くなってくるし、そうなったときにそのまま帰ってけえへんかもしれへん。うちの娘も今東京で住んでいますけど、実際どうなるんか分からんと思っています。人口減少というのは、市の職員採用にも今後、人口が減っていくのにそんな職員は要らんやんかという話にもなってくるかもしれんへん。

ここで質問なんやけど、当時の人口目標と 現在の人口というのはすごい乖離があるとい うふうに考えています。その部分というのは 今、橋本市はどない見ているんかなと。特に、 学校とかは別として、市の政策とか施設を今 後いろいろ直していくにも、人口というのは 常について回ってくるというふうにも考えて おるんですけれども、その辺りを含めて答弁 をもらえたらありがたいです。

- 〇議長(小林 弘君)総合政策部長。
- ○総合政策部長(土井加奈子君)議員のおただしにお答えさせていただきます。

今、将来目標人口6万人とおっしゃっていただいているのは、長期総合計画の第2章の基本構想において設定した将来人口のことをおっしゃっていただいておるところではあると思いますけれども、この基本構想の章自体が議会において議決いただいているところでございます。基本構想の計画の期間が平成30年度から令和9年度までの10年間と定められておりまして、目標年次である令和9年度の将来人口を6万人と設定しているものであります。

おただしのように人口減少、本当に進んでいるところであるんですが、ここ3年ほど私も人口を見てみたんですけれども、自然減の

ほうはやはり出生数よりお亡くなりになられる方がかなり多くおられるというところと、それから社会増減に関しましては一定、年に二月とか四月ぐらいは、微々たる数字ではあるんですけれども転入のほうが上回る月もあることはあります。ただし、全体的に年間を通してみると、やはり人口減というのは進んでいるところではあります。

当初、平成30年度から始まった長期総合計画で目標の人口を設定しまして、それとは別に推計人口というのも設定しているところであるんですけれども、ここの差をできるだけ推計人口が目標人口に達するようにということで、この前期の5年間においては先行的に取り組むプロジェクトを中心に政策を進めのできたところでありますし、また、今議会の総務委員会でも一定中間のご報告をさせていただく予定はしておるんですけれども、後期の基本計画においても重点的に取り組むプロジェクトを設定いたしまして、人口減のところにも政策を入れていきたいと思っているところでございます。

以上です。

- 〇議長(小林 弘君)16番 田中君。
- O16番(田中博晃君)やってくれてて、途中でコロナもあってと分かっとるんやけど、それでも現実がこうやでというところを言いたかっただけなんで、人口が減っていったら今後、それこそRPAとかPFSとか言っているけれども、やっぱり民間活力を利用しながらDXのほうにも進めていかなあかんというのもあるので、人口が減っているのがうちだけの問題ではない。でも、増えているところもあると。

以前、11番議員も大学を持ってきたらどう やとか、今日の12番議員もそういう話があっ たけども、極端な言い方をしたらサテライト でもええんかなとも思ったりしています。 やっぱり橋本市の子育て施策をはじめ市民 サービスって、よその自治体には全然負けて ないんとちゃうかなというふうに思ってに思っ す。けど、情報発信、市民とか、それに近けて い人、近隣の人への伝え方はとことん負けて いるなと正直思っています。結構よく人人口が 増えているよという兵庫県のあのまちやったり、 近隣のあのまちやったり、近隣にはち り、千葉県のあのまちやったり、近隣になち かって、あそこの使い方って異常にうな内を かって、マスコミの使い方って異常にうな内容 を、これでもか、うちしかやってないんやと いう出し方をしてうまいこと人を集めてい んかなというふうにも感じています。

これから橋本市、うち、本市も、やっぱりマスコミとかSNSというのは、どんどん発信をもっとしていって、よそに負けてへん宣言をやっていかんと、近隣自治体との人の取り合いになってきているし、実際、人の取り合いになっています。ある意味では近隣とのお付き合いもあるにせよ、割り切る勇気も必要なんかなと。そういった橋本市がやっているような情報発信も、もっともうなと民間活力を使ったほうがええんとちゃっかと民間活力を使ったほうがええんとちょっと今日は本題から外れるんで質問はしませんけども、そう思っているということを伝えたかったので。

次、PFSについて質問をするんですけれども、答弁やったら先行事例など参考にというような、導入可能性を検証したいというお話でした。でも、実際先行事例は結構あるし、その中で、要は今からスタートなんか、それともちょっとは調査もしてきてて、実は何かできるめどもついているんかとか、いやいや、まだまだほんまに真っさらやねんという状況なんか、現状をもう少し詳しく教えてもらえたらありがたいです。

〇議長(小林 弘君)総務部長。

○総務部長(井上稔章君)PFSに関する取組の現状というところでのおただしだと思いますが、答弁の中でも申し述べさせていただいたところなんですけれども、このPFS、成果連動型民間委託方式というところだと思うんですが、達成度などの成果に対するハードルを上げれば上げるほど、民間に対するリスクが上がっていくというようなところももりまして、なかなか指標の設定ですとか事業効果の確認というところが難しいところでは、導入に対する検討も至っておらんというところが現状でございました。

しかしながら、経済財政運営と改革の基本 方針、いわゆる骨太方針等でも、医療ですと か健康、介護などの社会的事業においては普 及を促進するというような記載もされておる ところですし、内閣府ですとか経済産業省、 それから厚生労働省においても、導入の手 とかガイドラインが作成されてきているとい うところが現状としてございます。その辺の ところ、今回の提案を含めてでも勉強をされて ところ、今回の提案を含めてでも勉強をされて を参考にしつつ、成功報酬型のPFSの委託 の導入に向けて、まずは導入の可能性を検討 していきたいということで、答弁の繰り返し になりますが、今考えておるところであります。

〇議長(小林 弘君)16番 田中君。

O16番(田中博晃君) ほんまに制度そのものは前からあったんやけど、特に使いやすくなった。そういう資料が出てきたのは今年の2月ぐらいからやったので、確かに今の答弁でよく分かるんですけれども、ただ、PFSというのは、今までやったら仮に100万円でこれをやってくださいねって民間活力で委託をしとっても、ある意味そこで結果がどうかって

よく分からなかった。でもこれからは、うちも絶対、今後人口が減ってきたらお金というものは大事になってくるんで、もちろん委託先が先にお金をくれへんのやったらできれへんとかという話になるかもしれへんけれども、市民目線からしても、こういう結果が出たからこのお金を払ったんやで、支払ったんやでというのがすごく分かりやすい。もっともっと市民の方が市を見たときに受け入れられやすいのかなというふうに感じています。

これから検証を先に進めてくれるということやったんやけれども、もし仮に導入とかという前向きな話になってきた場合、補助金のこととかもあるかもしれへんので、早め早めに手を打っていったほうがいいかなと思っておるんですけれども、その辺りはいかがですか。

- 〇議長(小林 弘君) 財政課長。
- **○財政課長(三浦康広君)**16番議員のご質問 にお答えします。

現在、国では、PFS事業の活用団体を2022 年度末までに全国で100団体にするというこ とを目標にしておりまして、先ほど壇上答弁 でもありましたとおり、手引等の整備も進め ているのに合わせて、議員おただしのとおり、 地方自治体が事業を実施する際の情報収集や 庁内検討、それから案件の形成、事業実施、 それぞれの段階において補助制度などの支援 制度を充実させていることから、本市におき ましては、まずは行革担当課の財政課におき まして、先行事例や国のウェブセミナーって あるんですけども、などを参考にした情報収 集、及び国の無料の講師派遣事業を活用した 導入の可能性調査を行い、庁内担当課等との コンセンサスを得た上で、これは導入可能だ と判断ができましたら予算化を含め、令和6 年度の実施に向け必要な措置を講じていきた いというふうに考えております。

〇議長(小林 弘君)16番 田中君。

O16番(田中博晃君)よろしくお願いいたします。可能やったら06年度には予算化の可能性も考えてくれるということなので、そこはすごい期待しています。というか、もしかしたらその頃までにまた違う制度も出てくるかもしれへんので、今の段階では、これは有効かなというふうには私は考えていますけれども、内部調査をしていったらもっともっともあなものが出てくるかもしれへんというのも、そこは理解しています。ただ、やはり人口が減っているという部分は、あればあるほどいいことなので、その頃、私はここにおるかどうか分かりませんけれども、期待はしています。

RPAのところへ行きます。給与計算の部 分なんですけれども、先ほどの答弁やったら 既にシステム化されてて、RPAの導入につ いては大きな変化はないという話やったんや けども、職員課か、あっちのほうへ行かせて 事前にいろいろ調査をさせてもらったら、現 状のシステムでも実はあまりうまくいってい ないところもあるというふうに聞きました。 私が言いたいのはRPAどうこう、今のシス テムをそのままでもいいんやけれども、今か ら準備して問題点を洗い出していっとかんと、 また更新やわ、もうこのままでええかってな るんじゃなくて、もしかしたら様々な手段が あるかもしれへんというのを皆さん分かって くれているのかなと。担当課はちょっと問題 点もあるよというふうに言うてくれているん やけど、その洗い出しについても今からせな 間に合わんのとちゃうんかなというふうに感 じておるんですけれども、いかがですか。

- 〇議長(小林 弘君)総合政策部長。
- ○総合政策部長(土井加奈子君) 現在の給与システムにつきましては、若干動きの悪いところもあるというところは否めません。それ

で、このシステムの契約期間なんですけれども、令和8年9月末までとなっているところです。今度システム更改をするときには、現在のシステムにおける課題を洗い出して、職員が使いやすいシステムとなるようにということで、ほかの自治体のシステムの調査であったりとか、また、実際にシステムを使っている職員に話を聞かせていただくなど、早期から情報収集に努めまして、より良いシステムにするように、なるようにと思っているところです。

〇議長(小林 弘君)16番 田中君。

O16番(田中博晃君)答弁のときはあまり大きな変化はないと言うとったけど、実は調べていけば、不具合とまでいかんにしても、使い勝手の悪い点というのは出てきているという現状があるので、これはRPAどうこう関係なしに、やはりきっちりと調査して、変更してもらうところは変更して、システムを構築していかないとという部分がありますので、よろしくお願いいたします。

結構いろいろ調べていったら、人事評価という部分でも使っている自治体もあるみたいです。公平性の担保という部分で。ただ、これの情報が思っていたより少なくて調べ切れていなかったので、そういうのがあるよという紹介程度にはとどめますけれども、どうしても職員の評価とかってなってきた場合には、主観が入ってしまうこともある。ある一定、全てではないですけれども、一部にRPAを用いているところもあるみたいです。幾つかの町は調べたんやけど、中身まで詳しく調査できなかったので、ここは情報だけ発信しておきます。

ほんで、給与計算以外の部分なんですけど、 例えば勤怠システムというんかな、出勤のぴっとやるところのひもづけで残業関係をチェックするとか、特に今、残業申請、時間外の 申請というんかな、それをいまだに橋本市っ て手書きなんですよね。手書きの部分を所属 長なりがエクセルに打ち込んで、照らし合わ せて職員課に出すと言うたんかな。えって正 直思うんです。手書き、どうなんって。特に やっぱり忙しい時期とかやったら、後回し後 回しになることもあるかもしれへんしという のもあるんやけれども、これはRPAとか違 うけれども、まずはそんなところから、例え ばどうせチェックするんやから、どっちにし ても。チェックするんやから、残業申請もま ずはエクセルやったらエクセル、打込みでも いいやんかと。コピペもできるやんかと思う んですけれども、そんな細かいところからで も始めていって、少しでも仕事量というのを、 通常の仕事量と違う仕事量というんかな、た とえ1分でも削減していくというのも大切な ものかと思うんですけれども、その辺りはい かがですか。

〇議長(小林 弘君)総合政策部長。

〇総合政策部長(土井加奈子君)時間外の申 請につきましては、原則、基本的には時間外 の勤務を命令されて、それに基づいて命令さ れた時間を時間外勤務として従事するという ことになります。おただしのように、いろん な申請、職員が関係する申請というのはある んですけれども、できるところからペーパー レスでできるようにというふうには思ってい るところではあるんですけれども、やはりこ の時間外の申請につきましては内容であった り、その時間が適当であるかどうかという命 令権者の承認というところが必要なところと なってきます。あとは、その内容の確認とい うところも命令権者がしているところであり ますので、例えばエクセルでそういう申請を したり管理をしたりというところも今後にお いてはやはり大事かなと思いますし、電子決 裁が来年度から取り組んでいくというところ

で、その辺に合わせてうまく命令権者がその 時間外の管理ができるような、そういうふう なやり方を考えていけたらと思っています。

〇議長(小林 弘君)16番 田中君。

O16番(田中博晃君)命令権者、所属長が打ち直しているんでしょうというのを言いたかったんですよ。それやったら手書きでも一緒やんって。チェックするのは一緒やし、打ち込んだからってチェックせえへんわけでもないし。ただ、その一つ一つの仕事の、仕事以外の時間を減らすためにも、先ほどの電子決裁じゃないけど、その辺りも話をされていたけれども進んでいっているんやから、もっともっと進めていったほうがええんとちゃうかという話なので、そこは頼んどきます。よろしくお願いします。

さっき答弁でもらった平成30年度に実施した国の業務改革モデルプロジェクトについて、 実際、どんな検証をされたのかってもうちょっと詳しく教えてほしいんですけれども、国 の資料とかを見たら結構橋本市へ報告を上げ ているから、ここ、ちょっと差がないかと思ったりしているんですけれども、いかがでしょうか。

- 〇議長(小林 弘君) 財政課長。
- **○財政課長(三浦康広君)**ご質問にお答えします。

平成30年度に実施しました、国の業務改革 モデルプロジェクトにつきましては、庁内91 の事務の洗い出しを行いまして、自動化が可 能な業務なのか、RPAにより業務が効率化 されるのかなど、その可能性を担当課や他の 自治体とのヒアリングなどにより、実証可能 と考えられる13事務に絞りまして検証を行い ました。

13業務の具体について申し上げますと、税 務課の業務である法人事業所の新規登録業務 や固定資産税算定のための地籍調査結果の反 映作業、市民課の業務である常住人口の算定事務について、業務が改善されるとして実証実験を行いましたが、結果として、システムの更新などによりRPAに必要な詳細な手順、シナリオというんですけど、シナリオに不具合が生じたことや、AIの文字読み取り機、これ、AI-OCRという機械なんですが、での文字認識が思った以上になされなかったなどによりまして、継続的な導入には至っていないというのが現状でございます。

以上です。

- 〇議長(小林 弘君)16番 田中君。
- O16番(田中博晃君)国の橋本市が上げた報 告書やと思うんですけれども、平成30年度の 事業で1,545万円、補助金を取ってやって、報 告書を見たらOCRの自動読み取り、自動の 読み取りやわな。OCRって写真を文字起こ しするシステムなんやけれども、それの自動 読み取りをして、その中でも軽自動車税に関 わる廃車とか転出の登録を今まで月430件、こ れは報告書の内容なんですけどね。年間約 5,200件程度について、システムの入力であっ たりとか、確認用のハードコピーを今まで職 員がやっとったのをOCRとかを用いてやっ たと。その結果、軽自動車税の部分では年間 86.6時間の時間削減になって、申請の多い業 務繁忙期にほかのコア業務へのリソースシフ トも可能やと。給与や市営住宅管理など、効 率化が期待できる事務に順次展開というのを 挙げられています。

今の答弁、ちょっとかみ合わなくないかな と思うんですけれども、そこを確認したいで す。

- 〇議長(小林 弘君) 財政課長。
- **○財政課長(三浦康広君)**ご質問にお答えします。

確かに国の実績報告におきまして、そうい う実証というか成果があったというのは事実 です。ただ、その実証を続けていく、事務に落としていくという段階におきまして、システム改修が重なったことによって、先ほど申し上げたシナリオというのが一から見直さなくちゃいけなかったなど、多大な労務が発生するというケースが出てきました。ということで今の状況を申し上げますと、業務として継続されているものがないということですけども、今後、状況も変わってきますので、随時検証というのは継続して行っていきたいというふうには考えております。

以上です。

〇議長(小林 弘君)16番 田中君。

○16番(田中博晃君) 今、財政課長が言われ たけども、特にOCR関係の進歩って、技術 の発達ってすさまじいものがあって、ほかの 自治体でもRPAの導入も相当進んでいるし、 かつ、特にシナリオ、台本なんていうのは結 構自治体同士で貸し借りして、こっちのを借 りて、うち、うまいこと行く。じゃ、うちの を使ってよとかという形でシナリオの貸し借 りってやっているんですけれども、確かに平 成30年時から比べてかなり進歩しているのか なというふうに思っています。やっぱりよそ の自治体を見ていたらそう思わざるを得ない 部分があるんですけれども。という観点から、 当時はちょっと難しかったけれども、今後の ことを考えた場合にはどない考えられていま すか。

〇議長(小林 弘君)政策企画課長。

〇政策企画課長(中岡勝則君) 今後のことなんですけども、RPAに限らず、BPR、ビジネスプロセス・リエンジニアリングという言葉で、仕事のやり方を見直すということで、業務改革については和歌山県が音頭を取りまして、令和3年度末から取り組んでおります。橋本市もそれに参加する形で業務改革、BPRのプロジェクトに参加しておるわけなんで

すけども、県の取組の方法としては、一つの 市町村だけではいろんな検証をするのに各課 の業務が忙しい中で、なかなかそこに手が回 らないという現状もある中で、それぞれ県内 をブロックに分けて、このブロックはこの業 務について検証しましょうということで、一 つずつの業務のプロセスを見直すことで、ほ かの市町村に展開できないかという内容で県 は取りまとめをしていただいています。です ので、その取組に参加する形で橋本市でやっ ている業務が、実はこれは横に並べたときに、 ほかの市ではこんなに簡単にできているのに もっと省略ができるんじゃないかという発見 もあると思いますので、その取組に参加する 形で今年度も進めておりますし、来年度も、 ちょうど議員がおっしゃっていただいていた AI-OCRとかRPAの導入についても、 県のほうでは一応支援という形で予定をして おるというのを聞いておりますので、そうい った形で横に並べたときの本市の取組という 見方で、新たに取り組めるところはやってい きたいなというふうに思っております。

以上です。

〇議長(小林 弘君)16番 田中君。

O16番(田中博晃君)多分、県がやるBPRって、あくまで私個人のあれなんですけれども、どうしても税とか法律関係であるとか、和歌山県内でほぼほ変わらないものを中心にBPRにはめていくのかなという気がしています。もともと制度自体が、住民サービスを迅速に向上させたいんやけれども、市とか自治体単独で取り組んだらそれの更新費用とか金がかかるんで、それやったら県がまとめてやろうかというような話から始まったのかなという気はしているんですよね。そうなった場合には、横のつながりでできるものはいいけれども、例えば橋本市とこの二つの町しかできなかったとかというものが出てきた場

合に、その辺りのマッチングであったりとか、 予算とか更新費用の部分というのも、それは 県が持ってくれるということなんですか。そ れともただ単に、どこで何をやっているのと 聞くだけで終わってしまうのか。その辺りは いかがですか。

〇議長(小林 弘君)政策企画課長。

○政策企画課長(中岡勝則君) 今のところの 取組は、一旦、県内の市町村でどういう業務 にどう取り組んでいるかというところの取り まとめから見えてくるものについて、それぞ れ市町村でそれをどうしていくかというとこ ろの県のほうの助言というところになるかと 思います。ですので、例えばこのまちのこの 市のこの業務はRPAを入れたほうが効率化 するのではないか。例えば逆に、業務委託を してしまったほうがいいのではないか。その 業務ごとに判断というのは異なってくると思 いますので、県がそこに対してお金を支払う ということはないのかなというふうに思って おります。

〇議長(小林 弘君)16番 田中君。

O16番(田中博晃君) 私の解釈のBPRがどっちかというたら県主導で、この事業を県下一斉に、特に税関係やったら変わらん部分が多いんで一斉にしたほうがええさかいに、県がこっち持ったるから、各自治体一緒にやっていこうやという話なのかなと勝手に解釈しとったんやけど、ちょっと違ったみたいで。また戻ってきて、自分らで頑張れよって言われそうな気も今勝手にしています。

RPAとかPFSというのは、これって広義でいうたら民間活力の活用なのかなと。やっぱり市独自でできないことを、民間であったり様々な活力を使わせてもらうということかなというふうに感じています。いろんな自治体、例えば京都市とかやったら民間活力の活用等による徹底的な業務の効率化とかって、

やはりこれもRPAとかというのでいろいろ 資料に目を通させてもらいました。

ここから先は例えばの話なんですけれども、 過去、一般質問で庁内にコンビニを置いたら どうやとかという話もしたこともあるけれど も、それは却下されたというか、民業圧迫に なるとかという話もあったんですけれども、 これからの時代、全てがネット申請とかにな るかもしれへんし、例えば家におりながら銀 行とか郵便局とかもという時代になるかもし れへんけれども、あくまで行革の観点でここ は質問をするんですけれども、今の段階で市 役所に来るお客さま、市民の方というのは、 市役所へ来たときに、自分の今日せんなん、 今日は市役所に何か申請して、ついでに銀行 に寄って、郵便局に寄ってとかという、ここ へ来てここを中心の徒歩圏内で終わらせたい なと思っている方が大多数なのかなというふ うに感じています。私も知り合いとかに聞い たら、やはり1回行ったら、ほぼほぼ1箇所 で収めたいというふうに思っている方が大多 数だと私は感じています。

実際、よその自治体へ行ったら、マイナン バーを活用した証明書の発行だけと違って、 これはコンビニとかで市のお土産物とか要綱 とか要覧を販売しているところもあるし、観 光協会的なというんかな、いうところも実際 あると。私が思う市役所というのは、市民の 方からしたらすごいハードルが低くて、遊び に来いよというわけではないですけれども、 市民の皆さんがすごい使いやすい市役所をめ ざすべきなんとちゃうんかなというのを、自 分の妄想ですけれども、そういうのを日々考 えています。という観点で、民間活力の活用 という部分で考えた場合に、今の段階で例え ばコンビニ、コンビニと違ってもいいですよ。 例えばコンビニのようなものも民間活力の活 用の一つとして考えることは可能なのかどう

か。答弁いただけますか。

- 〇議長(小林 弘君)総務部長。
- ○総務部長(井上稔章君) ただ今のご質問に お答えいたします。

答弁でも申し述べましたが、行革大綱におきまして民間活力の活用というのがうたわれていると。その中で我々、どうしても頭に浮かぶのはアウトソーシングですとか、いわゆる業務をそのまま民間にというような発想にどうしてもなりがちなんですが、議員おっしゃったように、コンビニ等を入れて市民生活を向上させるですとか、様々な民間の協力を得ることというのは可能になってくるというふうに思います。その辺り費用対効果を含めて、効果があるものについては導入すべきであるということは考えとしてございます。

しかしながら、現在、今のこの庁舎の中にコンビニ等をつくるですとか、大規模な改修をすることで新たな利便性の向上をさせるというのは、現時点ではちょっと難しいと考えますので、新庁舎建て替えのための基金もまた積み始めているというところもございますので、そういった状況の中で考えていくことができたらなというふうには思います。

〇議長(小林 弘君)16番 田中君。

O16番(田中博晃君)これは例え話なんであれなんですけれども、市民の方というのは役所へ来て、できるだけ1回、1箇所で仕事というかな、その日やらんなんこと終わらせたいんやというのを思っているというところがまずある。確かに現状では難しいのはよく分かっているんですけれども、最初から言うとるやっぱり人手不足、人員不足というところで、マイナンバーカードをどんどん普及させていきたいんやってなった場合に、例えば市民課の窓口業務の一部をコンビニとかへ振っていくことも可能になってくるし、というのはあります。現状では難しいということやけ

れども、偶然にも今後建て替えの議論も始まっていく中で、そういうときにはできる、できれへん、特に時代が変わるから、その頃にはコンビニすらないかもしれへんけれども、そういった議論というのはできる、できないにかかわらず、議論はできるのかなというふうに考えておるんですけれども、その辺りはいかがですか。

- 〇議長(小林 弘君)総合政策部長。
- ○総合政策部長(土井加奈子君) 新庁舎の建 て替えについてはまだまだこれからのことで はあるんですけれども、今、若手のプロジェ クトチームを立ち上げるということで、検討 の段階に順次入っていかないといけないとは 思うんですけれども、今後、民間の活力を生 かすというところについては検討していける ものと思います。
- 〇議長(小林 弘君)16番 田中君。
- O16番(田中博晃君)とにかくどんどん変わってくるので乗り遅れんようにだけ、今はこれがいいけど明日は違うものになっているかもしれへんというので、乗り遅れないように。特に今、総合政策部長がおっしゃっていただいた若手職員のプロジェクトチームで、日々いろんな情報を更新してもらって議論していってもらえたら、それこそ市民にとって優しい市役所になるし、結果的に職員の仕事とかというのもうまいこと分散させていって、手が足らんところにはせめて0.何人でも張りつけようかという議論もできるのかなというふうに思っています。

RPAを含めてデジタル化全般になるんやけれども、これはもちろんDXという一番大きいものから始まりますけれども、橋本市って方向って今どこを向いているんかなというのが正直見えにくいところがある。何でかというたら、今までも結構DXの質問も過去にしたこともあるんやけれども、そのときの答

弁でも実はこの内容を原課に渡してあって、 今答えが返ってくるのを待っているんやでと かという状況なんやけど、むしろ私からした ら、この方向で行くから1回すごい前向きに 考えてくれよというほうがいいのかなと。い ろいろ職員にもお話を伺ったりしたら、やっ ぱり制度を導入したらお金がかかるやんかと か、今、手が足らんから、今の業務で手いっ ぱいやねんということで、どうしても広い意 味でのDXというのを考えた場合に、調査そ のものすら各課ではようしやんのかなという ふうに感じています。ということは、DX担 当課はもうちょっと踏み込んで、最終決定は 別として、少なくとも橋本市は今こっちを向 いとるから、この部分についてもっともっと 考えたらというような方向性を示してほしい んやけれども、その辺はどないなっています か。

〇議長(小林 弘君)総合政策部長。

○総合政策部長(土井加奈子君) D X の推進 につきましては、政策企画課中心に進めてい るところです。また、DX推進本部というの も設置いたしまして、DX推進計画を現在策 定中となっております。この中に、暮らしの DX、行政経営のDX、分野別のDXという この三つを位置づけておりまして、そこへ各 課の業務を落とし込んでいくというふうなこ との方向にはなるんですけれども、確かに議 員がおっしゃるように、さあ、DXしてねっ て風呂敷を広げても、何をしていくんかとい うところはなかなか分かりづらいところもあ ろうかと思います。政策のほうからも得た情 報については担当課に伝えたりはしているん ですけれども、県の市町村課のほうにも、同 じ悩みがいろんな自治体起こっているかと思 います、県内の自治体で。ですので、県でそ ういうサポートを、例えば福祉の分野であっ たりとか政策の分野であったり、また建築の 分野であったりって、いろんな分野のそういうサポートをしてもらえるような人材というのを県のほうで配置していただいて、相談であったりとか、それから情報共有であったりとか情報交換ができる、そんなふうな環境を整備してほしいなというふうな要望もしているところであります。

〇議長(小林 弘君)16番 田中君。

O16番(田中博晃君)もちろん県に要望するのもいいけども、市はどっちを向いて動いとるんかというのも見せたらなあかんし、そこをお願いしているんですよ。言うても多分そんな変わらんのであれやけど、やはり橋本市の方向がちょっと見えにくい。もしかしたら、職員さん方もどっちを向いているんかなというのが見えにくいところもあるかと思うんで、県の情報を取るんやったら取るでかめへんし、人を配置してよと言うのもかめへんけれども、やはりちゃんと乗り遅れやんように、動いているところはどんどん動いているしというのもあるので、そこだけはお願いします。

もう終わりますけれども、結局、橋本市だ けじゃなくて全部の自治体の問題なんやけど、 どんどんどんどん事業の効率化、仕事の効率 化をしていかな、人員不足というのは常につ いてまわる。それだけじゃなくて、労働環境 はもちろん守っていかなあかんので、人が減 ったから、減った人に今までの仕事を全部ま くってという、そういう悪循環も絶対あかん。 自治体戦略2040構想というかな、2040年まで に総務省がああせい、こうせいといろいろ言 うているみたいですけれども、そのためには 絶対人というのは要るんやけれども、言うて も今から18年ぐらい、17年ぐらいで人が増え るかというたらそうでもないし、戦力になる かといったらそうでもない。となった場合に は、RPAとかを含めて、DXに頼らざるを 得ない部分というのが絶対に出てくるし、民

間活力をもっともっと使って、市で賄えれへ結いたします。 んこと、絶対民間のほうがうまいことは民間 にお願いするというのも一つやと思いますの で、その辺りをもっともっと突っ込んでいっ てほしいなと。予定では、もし来年おったら 12月ぐらいに、その後どうなったよという質 問をしたいなと思っていますので、そのとき は心優しく迎えてください。

以上で終わります。

○議長(小林 弘君) 16番 田中君の一般質 問は終わりました。

○議長(小林 弘君) これにて一般質問を終

以上で本日の日程は終わりました。 お諮りいたします。

明12月7日は休会とし、12月8日は午前9 時30分から会議を開くことにいたしたいと思 います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんの で、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。ありがと うございました。

(午後1時52分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 小 林 弘

2 番議員 垣内憲一

9 番 議 員 石 橋 英 和